永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事

図面番号	図面名称
E-00	図面リスト
E-01	電気設備工事特記仕様書1
E-02	電気設備工事特記仕様書2
E-03	電気設備工事の配置図・付近見取図
E-04	火災報知設備 系統図
E-05	本部棟 1階平面図
E-06	共通講義棟(南棟) 1階平面図
E-07	共通講義棟(北棟) 1階平面図
E-08	図書館棟 1階平面図
E-09	経済学部棟 1・6階平面図
E-10	生物資源学部棟 2階平面図
E-11	看護福祉学部棟 2階平面図
E-12	学生会館 1階平面図
E-13	体育館 1階平面図
E-14	交流センター 1階平面図
E-15	エネルギーセンター 1階平面図

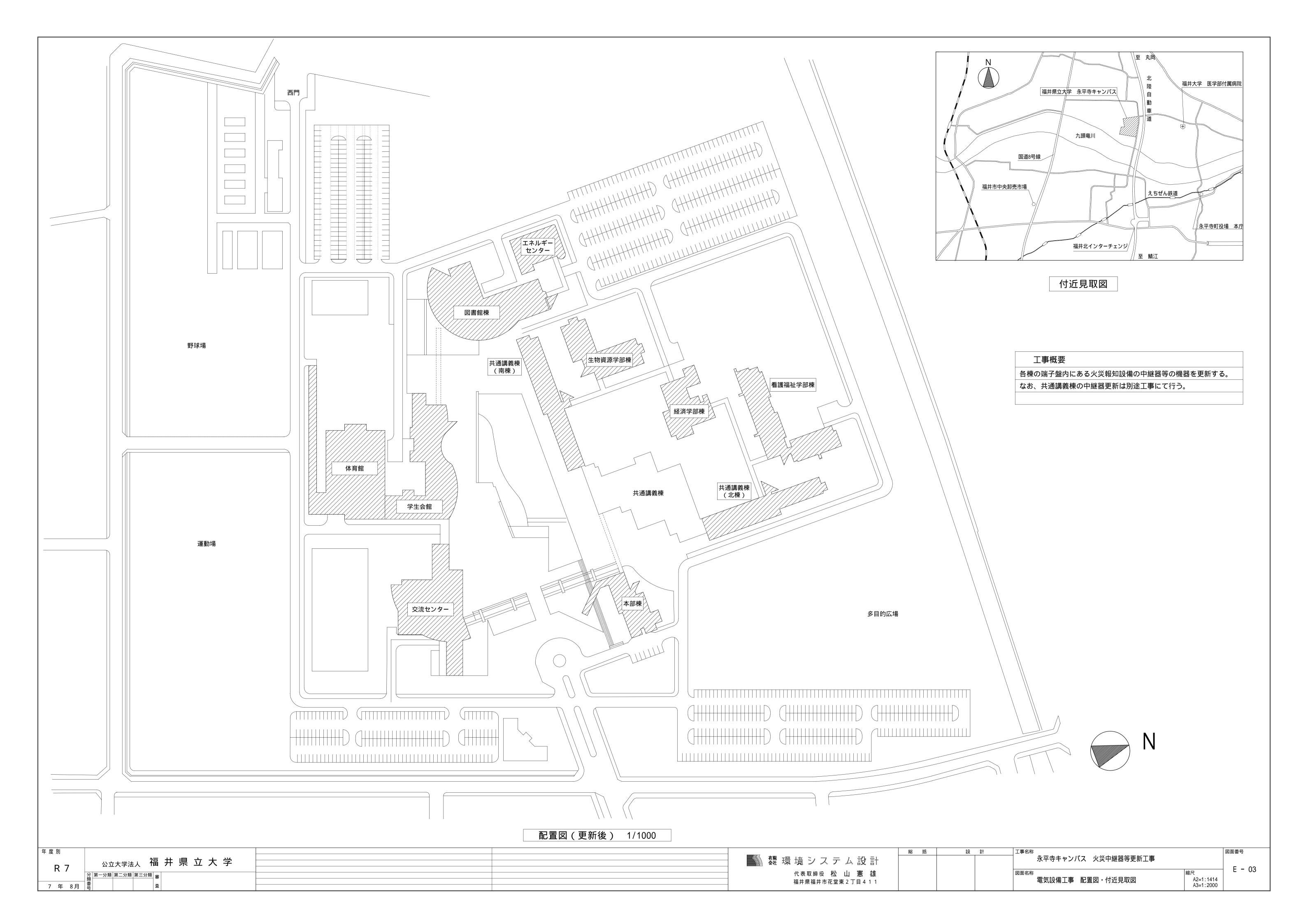
年 度 別		
	短 井 国 立 十 学	
	公立大学法人 福井 県立 大字	
R /		
	分 第一分類 第二分類 第三分類 審	
┃ 7 年 8月	豊 査	

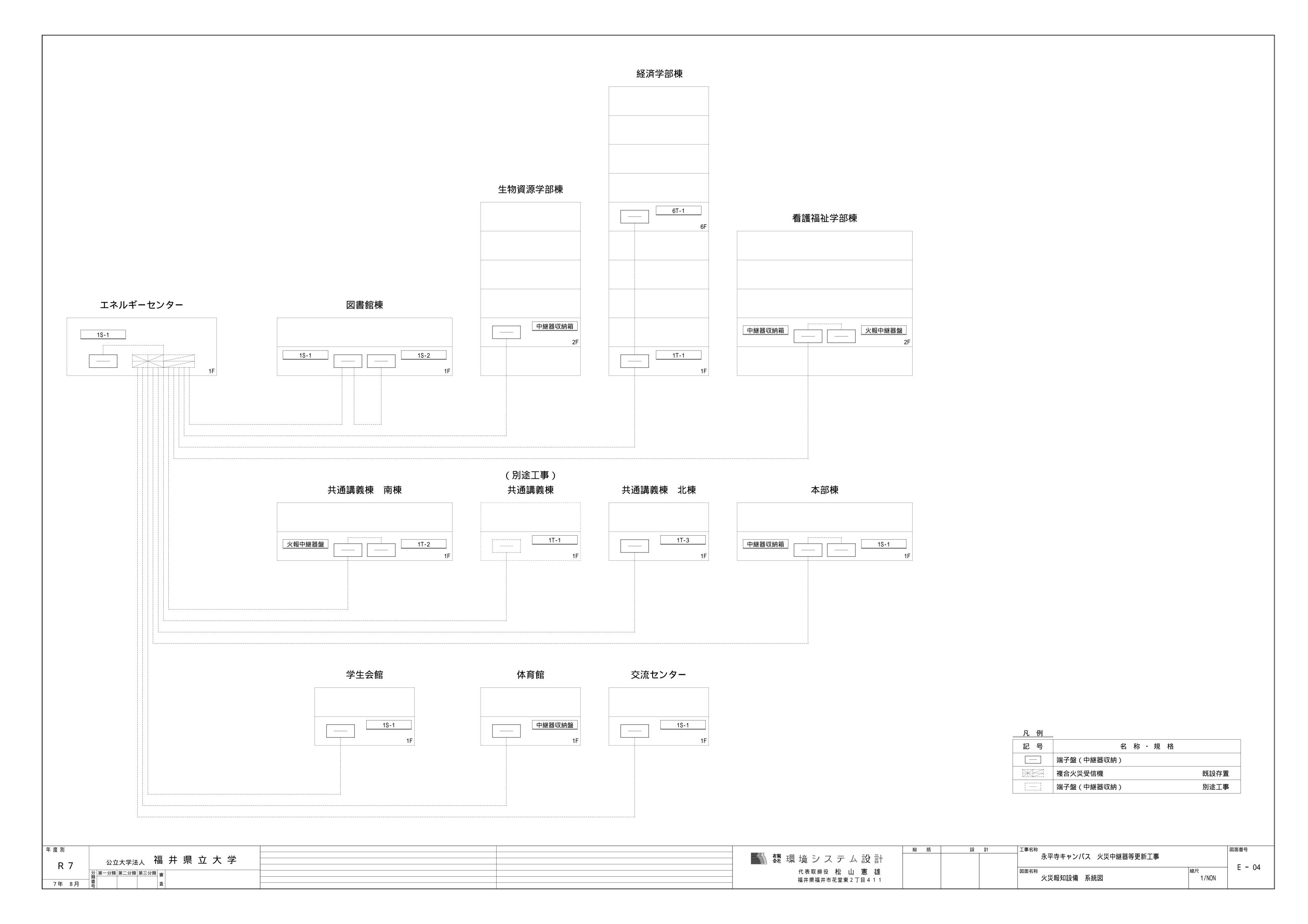
有限 会社	環	븣	ス	テ	4		=+
					-	憲 目 4	

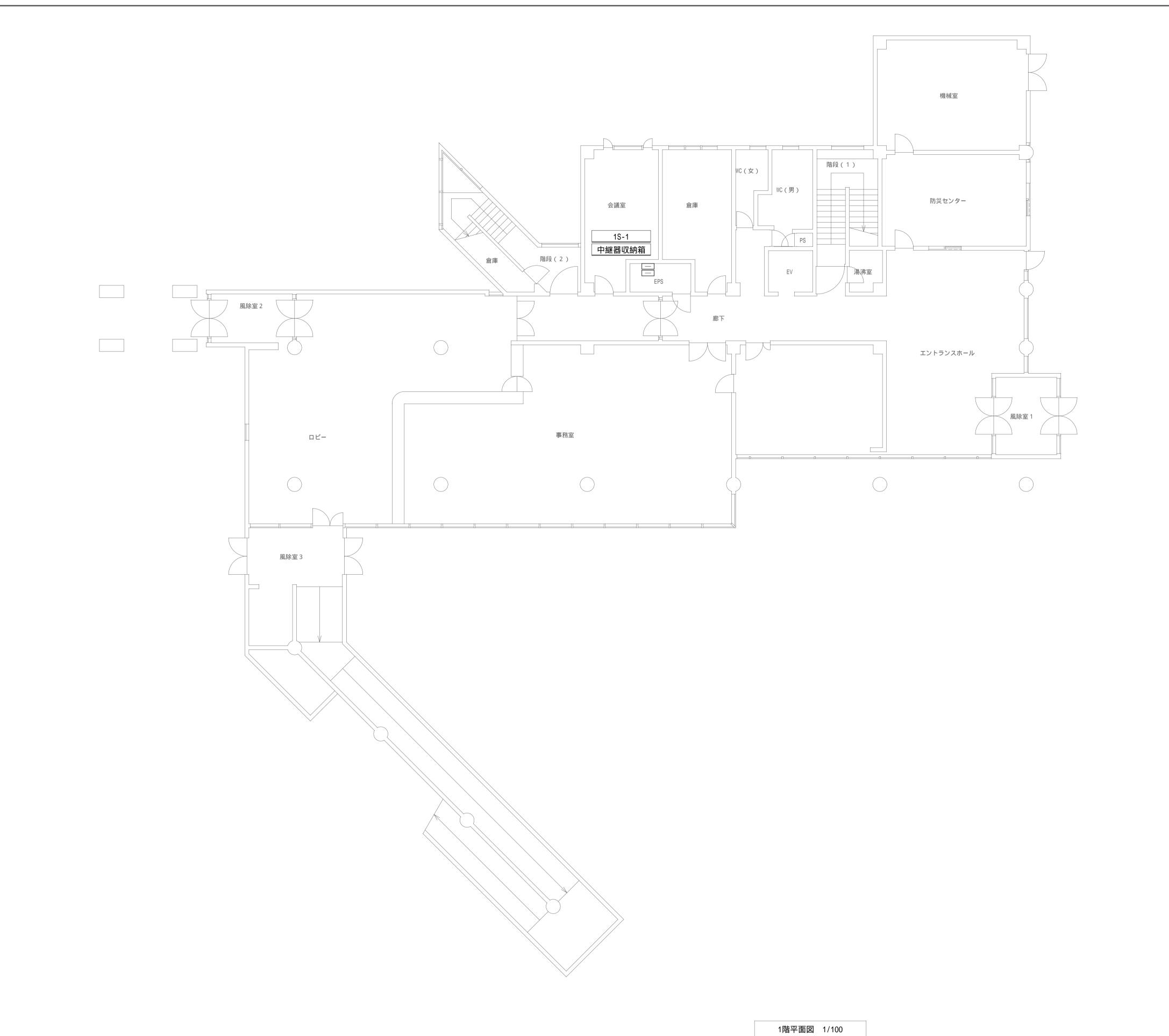
総	括	設	計	工事名称		
					永平寺キャンパス	火災中継器等更新工事
				図面名称		
					図面リスト	

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	本工事で設ける場合は改修標準仕様書第 1 第 2.2.2 によるほか、足場の設置においては、「手すり先行下法による足場の組立で等の作業に関する基準」の2の(1)手すり据置き方式または(2)手すり先行専用足場方式により行うこと。内部足場 A種、B種、C種、D種 F種(単管足場) C種(単管足場) P種(さび緊結式足場) C種(単管足場) D種、E種 F種(高所作業車) C種(単管足場) D種、E種 F種(高所作業車) C種(単管足場) D種、E種 F種(高所作業車) なお、単管足場、枠組足場の設置場所は図示または監管員の指示による。 履内に仮設側出切りを設ける場合は、改修標準仕様書第 1 編 2.2.3 による。標準仕様書第 1 編 1.3.10 または改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 7 節による。 既存部分の費生 行う 行わない 養生の方法 改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 8 節による。 以係標準仕様書第 1 編第 1 章第 8 節による。	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	電子納品によるほか、提出部数および作成様式等は下記のとおりとする。 種類 製本 備考
## 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	き方式または(2) 手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場 A種、B種、C種、D種 F種(単管足場) F種(くさび緊結式足場) G種(枠組足場) D種、E種 F種(高所作業車) なお、単管足場、枠組足場の設置場所は図示または監督員の指示による。 屋内に仮設開性切りを設ける場合は、改修標準仕楼書第1編第1章第7節による。 展内に仮設開性切りを設ける場合は、改修標準仕楼書第1編第1章第7節による。 標準性様書第1編13.10 または改修標準仕楼書第1編第1章第7節による。 標準性様書第1編13.11 または改修標準仕楼書第1編第1章第7節による。 概本を行う場合は、改修標準仕様書第1編第1章第8節によるほか、次による。 工作物態太後の補能は(モルタル補修)とする。 取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、次修構準仕様書第1編13.11 または改修標準仕様書第1編13.11 による。 樹太を行う場合は、改修標準仕様書第1編第1章第8節によるほか、次による。 工作物態太後の補能は(モルタル補修)とする。 の1) 標準仕様書第1編13.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 引き渡しを要するもの なし あり(図示) (1) 標準仕機書第1編13.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 引き渡しを要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 「13.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 (3) 監督 電線、ケーブル 機器類 のまの(図示) (4) 標準性機書第1編13.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 (5) 科別音とを要するもの なし あり(図示) (5) 科別音とを要するもの なし あり(図示) (5) 科別指置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(連撥・処分費は 本工事 別途) 対ス絶縁即開器、ガス絶縁変圧器等、要変電機能に含まれるSF6ガスは、製造者又は ガス回収業者または販売業者または同一級を託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(連撥・処分費は 本工事 別途) ガスを解閉間器、ガス絶縁変圧器等、要変電機能に含まれるSF6ガスは、製造者又は ガス回収業者または販売業者または同型派化を多らし 例り地・ 東連発生の現りでを表記し、再利用または再資源化をみなして必要な対策を 講じたよ、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 権外樹出面の理(運搬・処分費を含む 処分費と含む 処分費と含む 処分費と含む 処分費と含む し 規り指示の場所にたい積 現場説明書による (6)上記以外のものについて関係法令に従い適切に処理する。 権外衛出面の理(運搬・処分費を含む 処分費と含む 処分費・ 第一環の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低層音型・低振動型建設機械の指定に関する規 定定(国土交通省)による排出ガス対策型および低層音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の規律に関する技術基準、カスストとは、対域を関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連に関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関連を関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環境が関する 第一環	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	区 分
### 15 日	F種(くさび緊結式足場) G種(枠組足場) ハ種(枠組足場) ハ種(枠組足場) 日種(枠組足場) 日種(内経費用は図示または監督員の指示による。屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第 1編 2.2.3 による。標準仕様書第 1編 1.3.10 または改修標準仕様書第 1編 2.2.3 による。 標準仕様書第 1編 1.3.10 または改修標準仕様書第 1編 1.3.11 による。	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	保全に関する資料
日本	外部足場 A種(枠組足場) B種(くさび緊結式足場) C種(単管足場) D種、E種 F種(高所作業車) F種(高所作業車) なお、単管足場、枠組足場の設置場所は図示または監督員の指示による。 展準生様書第 1 編 1 3.10 または改修標準仕様書第 1 編 3 1 章第 7 節による。 標準仕様書第 1 編 1 3.10 または改修標準仕様書第 1 編 3 1 章第 7 節による。 標準生代書第 1 編 1 3.11 または改修標準仕様書第 1 編 3 1 1 による。 機工された備品、机・ロッカー等移動・復旧 行う 数量等() 行わない 標準仕様書第 1 編 1 3.11 による。 機工された備品、机・ロッカー等移動・復旧 行う 数量等() 行わない 標準性様書第 1 編 1 3.11 による。 機工を使用する場合は、改修標準仕様書第 1 編 3 1 5 章第 8 節によるほか、次による。 工作物樹太後の補修は(元ルタル補修) とする。 工作物樹太後の補修は(元ルタル補修) とする。 取りした上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第 1 編 1 4.3 による。 なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。 (1) 標準仕様書第 1 編 1 3.9 または改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 9 節による。 引き渡しを要するもの なし あり(図示) (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(ア C B 含有機器を除く) 別途) 東電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(ア C B 含有機器を除く) 別途) 東電野は近による場別措置法(平成 1 3 年法律第 6 5 号) 」によるほか、P C B が流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 対策総裁判轄を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 対策総裁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれる 5 F 6 ガスは、製造者又はガスの収養者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (4) 六ふっ化硫黄(S F 6) ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁期閉器、ガス絶縁を受託し、再利用または再資源化する。 (6) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構の指出の処理(運搬・処分費を含む 処分費: 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低層音型建設機械の指定に関する規定」(1) 理設機械に関する技術基準。および「低層音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランズ、H I D ランプ 小型 二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 建設発生木材 現場の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 (1) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 (1) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員の提供を関する。 (1) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルトの表に表して、単位による、	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	長期保全計画書 2部 注:完成図白焼製本 A1版(部)、A3版 2部 を提出する。 (2)保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。 (2)保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。 設計図 A1の白焼きを())部、A3の白焼きを())部製本し提供)部製本し提出する。 当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、委譲するものとする。 一年点検
	□種、巨種 F種(高所作業車) およる。	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	注:完成図白焼製本 A1版(部)、A3版 2部を提出する。 (2)保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。 (2)保守点検に必要な工具類一式を、監督職員に提出する。 設計図 A1の白焼きを()部、A3の白焼きを()部製本し提置
1	なお、単管足場、枠組足場の設置場所は図示または監督員の指示による。 屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕楼書第 1 編第 1 章第 7 師による。 標準任楼書第 1 編 1 3.10 または改修標準仕楼書第 1 編第 1 章第 7 師による。 既存部分の養生 行う 行わない 改修標準仕楼書第 1 編 1 3.11 または改修標準仕楼書第 1 編 1 3.11 による。 据準仕楼書第 1 編 1 3.11 または改修標準仕楼書第 1 編 1 3.11 による。 加まを行う場合は、改修標準仕楼書第 1 編 1 3.11 による。 加まを行う場合は、改修標準仕楼書第 1 編 1 3 8 師によるほか、次による。 工作物版去後の補修は (モルタル補修)とする。 取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第 1 編 1 4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。 (1)標準仕楼書第 1 編 1 3.9 または改修標準仕楼書第 1 編第 1 章第 9 節による。 引き渡しを要するもの なし あり (図示) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり (図示) のま変リサイクル法による処分を要するもの なし あり (図示) を選集の表して、	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	設計図 A1の白焼きを()部、A3の白焼きを()部製本し提出 当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、 委譲するものとする。 対象となる点検
1	歴内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第 1 編 2.2.3 による。 標準仕様書第 1 編 1 3.10 または改修標準仕様書第 1 編第 7 章第 7 節による。	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	設計図 A 1 の白焼きを()部、A 3 の白焼きを()部製本し提供 当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、委譲するものとする。 対象となる点検 一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点は する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員
### 1	既存部分の養生 行う 改修標準仕様書による () 固定された備品、机・ロッカー等移動・復旧 行う 数量等() 行わない 標準仕様書第1編 1.3.11 または改修標準仕様書第1編 1.3.11 による。	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、委譲するものとする。 対象となる点検 一年点検 一年点検および二年点検 受注者は「県有施設一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点様 する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員 承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1)設計用水平震度 耐震安全性の分類 中般の施設 重要機器・水槽 一般機器・水槽 重要機器・水槽 一般の施設 「一般の施設 「主層階 「1.5 (1.5) 「1.0 (1.5) 「1.
### 15-88	要生の方法 改修標準仕様書による () 固定された備品、机・ロッカー等移動・復旧 行う 数量等 () 行わない 標準仕様書第 1 編 1.3.11 による。	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、委譲するものとする。 対象となる点検 一年点検 一年点検および二年点検 受注者は「県有施設一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点様 する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員 承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1)設計用水平震度 耐震安全性の分類 中般の施設 重要機器・水槽 一般機器・水槽 重要機器・水槽 一般の施設 「一般の施設 「主層階 「1.5 (1.5) 「1.0 (1.5) 「1.
### 19 1	固定された備品、机・ロッカー等移動・復旧 行う 数量等() 行わない 標準生様書第 1 編 1.3.11 または改修標準仕様書第 1 編 1.3.11 による。 撤去を行う場合は、 改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 8 節によるほか、次による。 工作物撤去後の補修は(モルタル補修) とする。 取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第 1 編 1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。(1)標準仕様書第 1 編 1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。(1)標準仕様書第 1 編 1.3.9 または改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 9 節による。 引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり (図示) (2)特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬おび処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13 年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 対ス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガスの収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。(4) 六ふの化硫黄(SF6)ガス絶線変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。(6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 積内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にかい積 現場説明書による(1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械を使用する。(2)発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 建設発生木材 理は受害を放射用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 提出書類 再生資源の利用 再生ラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。(1)再生資源利用(計画・実施)書	著作権等 一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、委譲するものとする。 対象となる点検 一年点検 一年点検および二年点検 受注者は「県有施設一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点様 する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員 承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1)設計用水平震度 耐震安全性の分類 中般の施設 重要機器・水槽 一般機器・水槽 重要機器・水槽 一般の施設 「一般の施設 「主層階 「1.5 (1.5) 「1.0 (1.5) 「1.
株理学学	標準仕様書第1編 1.3.11 または改修標準仕様書第1編第1章第8節によるほか、次による。	一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	委譲するものとする。 対象となる点検
	撤去を行う場合は、改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 8 節によるほか、次による。 工作物撤去後の補修は(モルタル補修)とする。 取外した上再便用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第 1 編 1 4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。 (1) 標準住楼書第 1 編 1 1.3.9 または改修標準仕様書第 1 編第 1 章第 9 節による。 引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(P C B 含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (連搬および処分費は 本工事(P C B 含有機器を除く) 別途) P C B を含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成 1 3 年法律第 6 5 号)」によるほか、P C B が流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(S F 6) ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれる S F 6 ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(連搬・処分費を含む 処分地:) 博内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設模械に関する技術基準」および「低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランブ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 3 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	一年点検等 耐震施工 ○建物への配管 引込部の耐震処置	委譲するものとする。 対象となる点検
### 20	工作物撤去後の補修は(モルタル補修)とする。 取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第1編1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。 (1) 標準仕様書第1編1.3.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類)家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり (図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃散) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁関閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	耐震施工	対象となる点検 一年点検 一年点検および二年点検 受注者は「県有施設一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点標する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員所 承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1)設計用水平震度
## 2	取外した上再使用する機材は、清掃を行い、絶縁状態を確認後に取付けるほか、改修標準性 様書第1編 1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして 十分に清掃を行う。 (1) 標準仕様書第1編 1.3.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電りサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に 関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス配線開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又は ガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を 講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 横内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(1」「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(1」「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 (1) 「理に資源利用(計画・実施)書	耐震施工	受注者は「県有施設一年点検等実施要領」(土木部公共建築課)に基づき一年点にする。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員に承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1)設計用水平震度
1	様書第1編 1.4.3 による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。 (1) 標準仕様書第1編 1.3.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (連搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない 保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 教造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 (1 再生資源利用(計画・実施)書	○建物への配管引込部の耐震処置	する。施工に起因する不良個所があれば補修する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人 3 監修) により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員
世界の	(1) 標準仕様書第1編1.3.9 または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ボリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	○建物への配管引込部の耐震処置	監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員「承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1) 設計用水平震度 おって
から、	引き渡しを要するもの なし あり (金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類	引込部の耐震処置	承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1) 設計用水平震度 おっぱ まっぱ
公共事業の表現するのでは、日本のでは、日	(金属類 盤類 電線、ケーブル 機器類) 家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ボリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 関場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1) 設計用水平震度
	家電リサイクル法による処分を要するもの なし あり(図示) (2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 現場説明書による 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	(1) 設計用水平震度
1	(2) 特別管理産業廃棄物 無 有(PCB含有機器 据置鉛蓄電池(廃酸) 廃油) (運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ボリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 規格・搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランブ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	設置場所 特定の施設 一般の施設 一般の施設 重要機器・水槽 一般機器・水槽 一般視 1.5 (1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0
	(引込部の耐震処置	設置場所 特定の施設
	(運搬および処分費は 本工事(PCB含有機器を除く) 別途) PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ピフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:)構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	重要機器・水槽 一般機器・水槽 重要機器・水槽 一般機 上層階 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 屋上および塔屋 <2.0> <1.5> <1.5> <1.5> < 中間階 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.5> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0 <1.0> <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0
# 日 (のを付けたものを適用し、各一式とする) # 月 区 ク	関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 横外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	上層階 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (2.0) 1.0 屋上および塔屋 <2.0> <1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.5> <1.0> (1.5)
### 1	保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途)ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:)構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等再資源化を図るもの	引込部の耐震処置	中間階 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 1.0 (1.5) 0.6 (1.0> (1.5> (1.0> (1
## 目 (即を付けたものを適用し、自一式とする)	(3) 放射性物質を含むイオン化式感知器 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) 製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	中間階
## 目 (日本代けたものを集用し、各一氏でする) ## 目	製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又は ガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を 講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 横外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの	引込部の耐震処置	1階 1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 および地下階 <1.5> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0> <1.0< <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.0 <1.
京山 京山 京山 京山 京山 京山 京山 京山	(4) 六ふっ化硫黄(SF6)ガス 無 有(運搬・処分費は 本工事 別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又は ガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスペスト含有建材とみなして必要な対策を 講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	および地下階 <1.5>
	ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む処分地:) 構内指示の場所に敷きならし構内指示の場所にたい積現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	注1 ()内の数値は防振支持の機器の場合、< >の数値は水槽類に適用できるがでは、水槽類(水槽類)は、下記による。(水槽類には燃料タンク等を含むで、配電盤では、大きをでは、
(4) 法令帝で変め名称の、即の、即東京本に独参明を確認していること。	(5) ボード等内外装材の撤去復旧に際しては、アスベスト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	2 重要機器(水槽類)は、下記による。(水槽類には燃料タンク等を含む。配電盤 直流電源装置 非常用発電装置 交換機電算用電源 UPS装置 自動火災報知設備 防災調 監視制御装置 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器 3 上層階の定義は、次による。 6 階建以下の場合は最上階、7~9 階建の場合は上層 2 階、 10~12 階建の場合は上層 3 階、13階建以上の場合は上層 4 階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの 地盤変位への対応
(金) 形形・信号等の登景を対対数点をおれていること。 横列等の技術・記録 「東京機等を対象による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。 「東京機等の表による。	講じた上、適切に処分すること。 (6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:)) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2)発生材の処理等 再資源化を図るもの	引込部の耐震処置	電算用電源 UPS装置 自動火災報知設備 防災調整視制御装置 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器 3 上層階の定義は、次による。 6 階建以下の場合は最上階、7~9 階建の場合は上層2階、 10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの 地盤変位への対応
福州	(6)上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 構外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地:) 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2)発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3)再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4)提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	監視制御装置 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器 3 上層階の定義は、次による。 6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、 10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度 地盤変位への対応
「本情報 「本述 「本述 「本述 「本述 「本述 「本述 「本述	横外搬出適切処理(運搬・処分費を含む 処分地: 構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1)「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2)発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3)再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4)提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	避難経路上に設置する機器 3 上層階の定義は、次による。 6 階建以下の場合は最上階、7~9 階建の場合は上層 2 階、 10~12 階建の場合は上層 3 階、13 階建以上の場合は上層 4 階 (2) 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの地盤変位への対応
振動機	構内指示の場所に敷きならし 構内指示の場所にたい積 現場説明書による (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの	引込部の耐震処置	3 上層階の定義は、次による。 6 階建以下の場合は最上階、7~9 階建の場合は上層2階、 10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの 地盤変位への対応
	 (1) 「建設機械に関する技術基準」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの	引込部の耐震処置	6 階建以下の場合は最上階、7~9 階建の場合は上層2階、 10~12 階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの 地盤変位への対応
第2条	定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。 (2) 発生材の処理等 再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2)設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの 地盤変位への対応
記録権	再資源化を図るもの 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くもの地盤変位への対応
投稿	 蛍光ランプ、HIDランプ 小型二次電池 金属類 建設汚泥 アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書 	引込部の耐震処置	地盤変位への対応
製設備	アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊 建設発生木材 (3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	引込部の耐震処置	
登儀	(3) 再生資源の利用 再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書		- 1997にから東 ハキは見し 2mに ト 田田根() 6mに ト 大田模() 0mに下
1.	再生クラッシャラン 再生アスファルト合材 (4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書	めて旭エアノガー	新規に作成する基礎・構造体に設備を設置する場合には、原則としてあと施工ア
項 する。	(4) 提出書類 以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書		新規に作成する基礎・構造体に設備を設直する場合には、原則としてめと他上ア. 使用してはならない。
「日東京は政権	以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ①再生資源利用(計画・実施)書		配管、機器等の吊り下げ用アンカーには接着系アンカーを使用してはならない。
使用する。			施工後確認試験を行う。ただし、吊りボルト用アンカー等軽微なものは監督職員
(3) 接着利に可取和(フタル酸ジ・n · フチル及びラクル酸ジ・2 · エチルヘキシル等を含有しない離埋発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書家、実験台、その他の情報類では、ホルムアルデレド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 「はいまのとする。「ないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。「情報共有システム」 「はいまのとする。「ないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「ないないないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「ないないないないないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのとする。「はいまのないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	② 再生資源利用促進 (計画・宝施) 書		より省略することができる。
過度管理設備 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデレル・アレトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデレル・アレトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (5) (4) (1) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (4) (1) (4) (4) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		ŧ	試験方法 国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準
1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月	資材、工法、建設機械において、工事の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の		(建築工事編)(令和4年版)8.12.7による。 確認強度 監督職員との協議による。
開御設備	確保、コスト等に留意しつつ、「福井県庁グリーン購入推進方針(平成13年4月27日策定)」 に基づき環境資材等の使用を積極的に推進するものとし、その調達実績を記録した「公共工」	<u> </u>	確認強度 監督職員との協議による。 図 屋外設置機器のアンカーボルトのナット部分には、合成樹脂製キャップをかぶせる。
室内空気中の (外灯設備も含む)		・ アンガーホルトのアッ ・ ト用合成樹脂製キャップ	
および確認	利用しない	適用区分	建築基準法に基づき定められた風速および地表面粗度区分
エチルベンゼン(学校の場合はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、バラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼン) 瀬定はパッシブ型採取機器により行う。測定条件等は、監督職員の指示による。 測定対象物質の濃度を測定し、報告する。 電気工作物の種類 事業用電気工作物 一般用電気工作物 の電気保安技術者 標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくものとする。 品質管理 標準仕様書第1編1.3.4または改修標準仕様書第1編1.3.4による。 施工中の安全確保 および環境保全は標準仕様書第1編1.3.5および1.3.8または改修標準仕様 および環境保全 書第1編 1.3.5 および 1.3.9 による。	(ただし、受注者より利用したい旨の申し入れがあった場合は、発注者はこれを承諾する。) 用	∄	V。(30 32 34) 地表面粗度区分(I Ⅲ Ⅲ Ⅳ)
ロップ・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	利用する	5	条例により定められた積雪荷重
別の関連工事 派工事 電気関係工事 給排水関係工事 空調関係工事 「事 ())	(情報共有システム運用ガイドライン(案)福井県版を基に、福井県仕様のシステムに登録 │項 し利用すること。)	員 ■ 風圧力および	垂直積雪量 cm 単位荷重 N/cm・m2 以下の設備に対して建築基準法に定めるところによる風圧力および積雪荷重に対
議工事 電気関係工事 給非水関係工事 空調関係工事 別定対象物質の濃度を測定し、報告する。 「事 ()	し利用すること。) (1) 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品は、「電子納品の手引き(案)福井県版」 目	風圧力のより ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	以下の設備に対して建衆基準法に定めることでによる風圧力のよび損当何里に対力上安全である旨の検討(計算等)を行い、監督職員に報告し承諾を得る。
電気工作物の種類 事業用電気工作物 一般用電気工作物 一般用なる表情を表する。 一般用電気工作物 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作物 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作物 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一般用電気工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を表する 一能工作を用用で用用で用用で用用で用で用で用で用で用で用で用で用で用で用で用で用で用で	(以下「要領等」という。)に基づいて行う。		受雷部および引下げ導線 太陽電池アレイおよび接続箱 風車発電装置
信機・	(2) 成果品は「要領等」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R)で2部提出する。		テレビ共同受信用アンテナおよびアンテナマスト 太陽電池式ポール型屋外
公告等による。(但し、下記に指定する部分の工事については令和 年 月 日完成) 施工中の安全確保 施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第1編1.3.4による。 施工中の安全確保 施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第1編1.3.5および1.3.8または改修標準仕様 および環境保全 書第1編 1.3.5 および 1.3.9 による。	(3) 電子成果品の提出の際には電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーが		
施工中の安全確保 施工中の安全確保 施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第 1 編1.3.5 および1.3.8 または改修標準仕様 および環境保全 書第 1 編 1.3.5 および 1.3.9 による。	ないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで提出する。	防火区画貫通部等の	()
および 境境保全 書弟 1 編 1.3.5 および 1.3.9 による。		処理	準法施行令第112条、第113条、114条、第129条の2の4)に従うほか、標準仕橋
	丁東閉径姿料のうち電之姉中の社会レオス姉中姿料を丁夫にニオ		2.1.10 および 2.1.11 または改修標準仕様書第 2 編 2.1.11および 2.1.12に 対象 は 2.1.12に 対象 は 2.1.11 または 2.1.11 または 2.1.12に 対象 は 2.1.11 または 2.1.12に 対象 は 2.1.11 または 2.1.12に 2
施工調査 施工計画調査は、改修標準仕様書第1編 1.5.1 および 第2編 2.1.1 による。	工事関係資料のうち電子納品の対象とする納品資料を下表に示す。 詳細については、「電子納品の手引き(案)福井県版」による。		切な措置を行う。 (2) 大臣認定を受けた工法で施工する場合は、認定書の写しを提出し、監督職員
事前調査の内容は次による	テージャン では、 ・ 電子網 の子 かっと (条) 個 井 宗 版 」 に よる。 フォルダ名称		(2) 人民総定を受けた工法で加工する場合は、総定者の与しを提出し、監督職員 けるとともに、認定工法の表示を行う。
仕 様	PLAN 施工計画書 PDF形式 PDF形式	○はつりおよび穴開け	はつりおよび穴開けを行う場合は、改修標準仕様書第1編第2章第11節による
仕様 調査範囲 本工事と取り合いのある範囲および本工事の施工により影響が及ぶ範囲	SCHEDULE 工程表 PDF形式	1 2	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンド
説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の仕様書等による。 調査方法 スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による	MEET 打合せ簿 PDF形式		使用し、モルタル等を充てんして補修する。
も建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」(以下、「標準仕様書」という。)	MATERIAL 機材関係資料 PDF形式	電線	特記なきものはEM-IEとする。
キ建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。) 型式調査: 照明器具安定器 変圧器 高圧コンデンサ 高圧リアクトル 交流遮断器 + 建築設備工事標図(電気設備工事線)(令和7年版)、(以て、「標準図、という。)	PROCESS 施工関係資料 PDF形式 PDF形式 PDF形式	電線類	E M電線、E Mケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲンおよび鉛を含ま
も建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和7年版)」(以下、「標準図」という。) 絶縁油分析調査:変圧器 台 高圧コンデンサ 台 高圧リアクトル 台 交流遮断器 台 重目に機械設備工事および建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。 分析は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル」により行う。	INSPECT 検査関係資料 PDF形式 SALVAGE 発生材関係資料 PDF形式	機器内配線等	構成されたものとする。 下記の機器内配線およびケーブルには、EM電線およびEMケーブルを使用する
聖日に機械設備工事のよび建築工事を含む場合、その性様は当該凶間による。 変更の対象事項および手続きならびに工事一時中止に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライ」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	SALVAGE 発生材関係資料 PDF形式 DRAWINGF 完成図 SXF(sfc)形式および	一次百分子 10年次1	ト記の機器内配線およびケーブルには、EM電線およびEMゲーブルを使用する ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。
後合版)」(福井県土木部)による。 埋設物等 標準仕様書または改修標準仕様書によるほか、下記による。	JW-CAD形式		一 分電盤 OA盤 実験盤 開閉器箱 制御盤 キュービクル式配電
施工前に当該工事に係る地中埋設物等(建物または既設コンクリート内の既設配管・配線も	MAINT 保全に関する資料 PDF形式		直流電源装置 交流無停電電源装置(簡易型を除く)
合む)について事前調査を行う。既設構造物の位置および既設埋設配管の経路等が不明な場	OTHRS 契約関係資料 PDF形式 (注1)	ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する
仕 様 合は、探査方法および試験堀方法を監督職員と協議する。 および特記事項は、〇 印のついたものを本工事に適用する。ただし、 印のない場合は 印を適用する。	施工図 SXF(sfc)形式		幹線は除く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによ
OTFIX WHILE OF THE TOTAL OF THE	完成写真 JPEG形式 (注3)		は監督職員の承諾を受ける。
目	工事実績情報 PDF形式 工事の一時中止 PDF形式		
	工期の変更 PDF形式 PDF形式		
の間接費等 密接に関係のある同一工事区内の工事と同一施工業者が落札した場合は、両工事を合算した 工事用電力 (1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用 含む 含まない	文化財その他埋蔵物 PDF形式		
ついて もので落札後調整を行う。 ・水・その他 (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金 含む 含まない	その他の資料 PDF形式		
書 標準仕様書第1編1.2.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 (水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分)	(注4) 工事写真 JPEG形式(100万画素程度)		
	出書、現場指示書は契約関係資料に入れる。それ以外については手引きによる。		
	表による。これによれない場合は監督職員と協議する。		
	優の他 「		
	像の他、[四つ切 キャビネ版]のプリントを()部提出する。 、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、		
工事用仮設物 構内につくることが できる できない (すべて受注者の負担とする)	像の他、[四つ切 キャビネ版]のプリントを()部提出する。 、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、 よる。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。	1	
	、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、		
_{公立大学法人} 福 井 県 立 大 学	、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、 よる。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。 総 括	設計工事名	
	、「営繕工事写真撮影要領令和5年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか、 よる。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。	設計工事名	図 京平寺キャンパス 火災中継器等更新工事

電線管	(1) 電線管表示(19)(25)~(75)で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。	工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	拡工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	表 - 1 「機器標準取付高さ」	
(埋込配管・露出配管)	(2) 梁の中に配管する場合は、主筋に近接して沿わせない。また、梁面より100mm以上	照明制御装置	照明制御装置の各センサーの設定は、監督職員の指示による。	声増幅器設	自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。	名 称 測 点 取付高 (mm)	名 称 測 点 取付高 (mm)
	の間隔をあけてふ設する。 (3) 最上階天井スラブ(屋上スラブ)には、原則として埋込配管を行わない。	多重伝送制御シフテム	照明制御器設定器を(個)附属すること。 多重伝送制御システム(照明制御)の設定は、監督職員の指示による。	競 スピーカ 備 - スピーカ	特記なきスピーカは、(S C 6 H i - 1 V 3 - M) とする。	取引用計器 地上~窓中心 1,800~2,000 時 引込開閉器 地上~中心 1,800~2,000 時	壁掛形親時計 床上~中心 1,500 (上端1,900以下)
	(3) 版工階入弁スプラ(屋エスプラ)には、原則として埋込配置を行わない。 (4) コンクリート埋込配管は、(PF22)以下、(E25)以下とし、スラブ厚の1/4を超える外	シェロを呼呼ノヘノム	システム設定器を(個)附属すること。		配管 配線 機器取付 機器移設・改設 <u>取外し再取付</u>	其 1.500 □・	子時計 " 天井高×0.9
	径の配管は埋込まない。	L E D制御装置の種類	図面特記を除き、LED照明器具の制御装置の種類は、調光信号線が接続された器具にあって	游 工事種別	音声誘導装置 インターホン トイレ等呼出装置 受付呼出装置	1用 分割機	壁掛形スピーカ " 天井高×0.9
	(5) PF管を使用する場合は、管相互との離隔および平行する配筋との離隔は30mm以上		はLXまたはLZ、それ以外はLNまたはLJとする。	文 テレビインターホン	親機に子機カメラ角度調整機能(上下)を設ける。		壁付アッテネータ " 1,300
	とする。 (6) 分電盤、端子盤の2次側配線で配線が10本以上集中する場所は、第1ボックスまで鋼 電	=		設 トイレ等呼出装置 備 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	プルスイッチのひもの長さは 0 . 2 m程度とする。 握りボタンのコードの長さは 1 . 2 m程度とする。		表示盤 " 天井高×0.9 壁付発信機 " 1,300
	(6) 万竜盛、姉丁盛の2	-	7	- 工事範囲	歴リバタンのコードの長さは 1 . 2 III程度と 9 る。 配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	衣	空刊光信機 " 1,300 ベル・ブザー・チャイム " 2,300
	(7) 屋内の露出配管は以下による。]	(1) 本工事の分電盤、OA盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器および漏電遮断器の	, 受 <u> </u>	測定チャンネルは、監督職員と協議する。		壁付押しボタン(一般) " 1,300
	ねじなし電線管	Ž	寸法は、JIS C 8201-2-1「低圧開閉装置および制御装置 - 第 2 - 1 部:回路遮断器 (· 備		灯 (土間) 床上~中心 800~1,300	
	図示	前	配線用遮断器およびその他の遮断器)」、同付属書 JC「電灯分電盤用協約形回路遮断 視	設工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	1	外部受付用インターホン(子機) 標準図による
○屋外露出配管	屋外の露出配管は以下による。(図面特記のあるものを除く)		器」、JIS C 8201-2-2「低圧開閉装置および制御装置 - 第 2 - 2 部:漏電遮断器」、同 が	【備			壁付インターホン(上記以外) 床上~中心 1,300 壁付アウトレット(一般) " 300
	厚鋼電線管(溶融亜鉛めっき 亜鉛付着量300g/m2以上)		付属書 JC「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による1極サイズのものとする。 (2) SPD分離器(配線用遮断器)は警報接点付きとする。	注	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	# (踊場) # 2,000~2,500 プー # (鏡上) 鏡上端~下端 50 ホ	************************************
○電線本数・管路等	(1) 電線の収容本数は内線規程による。		(3) SPD分離器は、監督職員の承諾を受けて、SPDと一体とすることができる。	i 制	RUE RUNN INCHARTS INCHARS IN THE PROPERTY OF T	>,	壁付押ボタン (多目的トイレ) " 900
	(2) 分電盤 2 次側以降の配線、制御盤、端子盤等の制御用配線および各通信機器間の配線		(4) 〇 A 盤の端子盤部に(通気口 冷却用ファン)を設ける。] [] 理 工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	重要を担じています。	機器収容箱 天井下~上端 200
	(幹線部分を除く)において、配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は設備機器の機		(端子盤部が端子のみの場合を除く)	、 職 工事種類 1	機械警備用配管	(上端1,900以下) 上端1,900以下 共	テレビ端子(一般) 床上~中心 300
	能を充分満足するよう施工する。 (3) 1区間の配線の恒長が30m以上の場合、施工上必要な場合には、ジャンクションボッ		(5) 照明制御用多量伝送信号用送り端子を設ける。(照明回路のあるものに限る) 室	工事範囲	防犯装置 入退室管理制御装置 配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	カ 開閉器箱 " 1,500 操作スイッチ " 1,300 信	" (和室) " 150
	クスを設ける。		配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付		自動火災報知装置 自動閉鎖装置 非常警報装置 ガス漏れ火災警報装置	, 111	受信機・副受信機 床上~中心 800~1,500
	(4) 増築用予備配管の管端は外壁面から10cm程度内側に止め、キャップ等を使用して雨	制御盤	(1) 単位装置の電流計は負荷端子の手前に接続する。 (インバータ回路を除く)	消火ポンプの始動	開閉弁開放(易操作性1号消火栓及び2号消火栓)		機器収容箱 " 800~1,500
	水の進入を防止する。		(2) 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。		消火栓箱内押ボタン(1号消火栓)	壁付アウトレット(一般) 床上~中心 300 間が	発信機 " 800~1,500
	(5) 機械室等の床配管は図面上PF管等で記載している場合であっても、立上げ部分等の露		(3) インバータ発熱対策用冷却装置を扉面に付ける場合、開扉時に冷却装置を停止させる。	火	発信機と連動(総合盤に始動表示灯を設ける。)		ベル " 2,300
	出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。 (6) 分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管路等は	火災インターロック	(4) インバータ発熱対策用冷却装置の故障を、単位装置の故障に含める。 自動火災報知設備の受信機、連動制御器およびガス漏れ火災警報受信機と連動して、制御盤	災 連動制御器	単独 火報受信機等と一体 ダンパ等(全数)復帰用の予備電源容量をもつこと。	PP	表示灯 " 2,100 液化石油ガス用検知機 床上~上端 300
	(0) 万電盤、砂脚盤、蛹「盤等の2次側の降の配縁起路、電縁入2、電縁年数、官路等は 監督職員の承諾を受けて変更することができる。 動	力	日勤人及報知政権の支信機、建動制御語のよりガス欄10人及言報支信機と建動して、制御監 で空調機を停止させる。	報 自動閉鎖装置	防火戸用(DC24V 0.6A以下 電磁式またはラッチ式)		及10日油为入州1901城
○位置ボックス等	(1) 天井隠ぺいの位置ボックスは、ケーブル配線で端末となる所には設けなくてよい。	インバータ装置の	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。	知	防煙ダンパ用 (別途工事 瞬時通電式または電動式DC24V 0.6A以下、	 注、天井高3,000mm以上の場合および機器の使用に支障があ	」 5る場合は、監督職員と協議する。
	(2) 結露するおそれのある外壁に埋込む場合は、結露防止断熱カバーを取付ける。	規約効率	電動機出力(kW) 0.40.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22,30,37,45,55,75	設	遠方復帰機構(電動式)DC24V 0.7A以下)		
	(3) 盤類取付ボルトは必要以上に盤内に出さないようにする。また、耐震壁および外壁には (3) とない	* ±	規約効率(%) 200V 86.088.592.093.094.094.094.594.595.095.5 95.5	備	防煙シャッタ用(別途工事 DC24V 0.6A以下 警報連動付)	表 - 2 「接地極一覧表」	
	盤を埋込まない。	Ħ	規約効率(%) 400V 87.0 90.5 93.5 94.0 94.5 94.5 95.0 95.0 95.0 96.0 96.5 1) 現約効率は、JEM - TR245「汎用インバータの規約効率」より算出した値とする。	ガス漏れ火災警報装置	単独型 火報受信機と一体 ガスの種類 液化石油ガス 都市ガス ()	接地の種類 記号 接地抵抗 共同接地 EALBLELD 以下	接地極の規格・数量 EP- 0.9 ×
	(4) 樹脂官で配官する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。 (耐火間仕切部(軽量鉄骨下地)は図示による)		注1)規約効率は、JEM - IR245・汎用インハーダの規約効率」より算出した値とする。 2)0.4kWの効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V(上	八火言報衣且			EP - 0.9 × EP - 0.9 ×
○ ○予備配管	(1) 分電盤の予備の配線用遮断器が4個以下の場合(25)を1本、5個以上の場合		段)、400V(下段)、6極、50Hzの電動機を駆動した時の値とする。				EP - 0.9 x
	(25)を2本天井内まで立上げる。		3)0.75kW以上の効率は、JIS C 4213「低圧三相かご形誘導電動機-トップランナーモー	工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	В種接地 Ев 以下	E B (D=14,L=1500またはW=40,L=1200) × 3連 - 組
	(2) 端子盤の立上がり予備配管は、50Pを超えるものについては、50P毎に(25)を		ター」の定格電圧200V、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。	と な設 監視方式	警報盤 <u>簡易形監視制御装置</u> 監視制御装置		E B (D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 3連 - 組
	1 本天井内まで立上げる。 (3) ケーブルラックの防火区画貫通部に、(51)を1本以上設ける。	設□工事範囲	を 配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付		E B (D=10,L=1000またはW=30,L= 900) × 1 E B (D=14,L=1500またはW=40,L=1200) × 3 連 - 組
フラッシュプレート	(3) ゲーフルラックの防火区画員通部に、(51)を1本以上設ける。 電音 金属製(ステンレス、新金属も含む) 樹脂製 熱 「	設 工事 靶四 備	HU E HUWAY 1戏台4X I Y Y Y X 4 Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y		配官 配線 機器取打 機器移設・改設 取外 U 再取打 外箱 ステンレス鋼板製 鋼板製		EB(D=14,L=1500またはW=40,L=1200)×3連- 組 EB(D=14,L=1500またはW=40,L=1200)×3連- 2組
床用配線器具等		工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	E 75 1/51/33 HZ	構造 耐中塩じん用 耐重塩じん用(耐塩じんの汚損特性 0.35mg/cm2)		E B (D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 3連 - 2 組
	二重床 インナー形 飛び出し形 内部固定形 外部固定形 保	電保護システム	外部雷保護システム(受雷部システム 引下げ導線システム 接地システム)		内蔵機器 避雷器 制御電源用変圧器	雷保護設備 EL 10 以下	EP- 0.6 × 2
	二重床以外 飛び出し形 引出し形 内部固定形 外部固定形 護	隻	内部雷保護システム		SOG制御装置屋外形(ステンレス鋼板製収納箱・鍵付屋内用埋込形		E B (D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 2連 - 2 組
7株品的なラナ	(フロアベースは水平高低調整式(空転防止付リング付) 砲金製 アルミ製 とする) 設			マンホール	構造、寸法は (標準図 図示)による。		EB(D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 3 連 - 組
○機器取付高さ ○図示寸法	図面に特記なき場合は、表 - 1「機器標準取付高さ」による。	また ここ	構造体底盤部の大地抵抗率測定のための大地抵抗率測定用補助接地極を構造体下部に設ける。 配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付 ;	およびハンドホール	蓋の用途表示は(電力)とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。		E B (D=14, L=1500またはW=40, L=1200) × 3 連 - 2 組 E B (D=10, L=1000またはW=30, L= 900) × 1
○地中埋設管	(1) 埋設深度は、次のとおりとする。	変圧器の規格	(1) 変圧器(スコット結線変圧器、モールド変圧器でH絶縁材料を使用するもの、一時電圧		屋外に使用するEM-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS 4395「6600V 架橋ポリエチレ	測定用 E 。	E B (D=10,L=1000またはW=30,L=1200) × 1
	地表面(舗装がある場合は、舗装下面(路盤))から 300mm 以上		が低圧または特別高圧のものを除く。)は、グリーン購入法による特定調達品目の判断		ンケーブル(3層押出型)」によるものとする。		
	引込管・高圧線路・車両通路等 地表面から 600mm 以上		基準を満たすものとする。	電	屋外の高圧ケーブルの端末処理材は(一般屋外用 耐塩用 重耐塩用)とする。		
	(2) 管径は200mm以下とする。	2 #7#	(2) ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。	線 	屋外で高圧ケーブル相互の接続または端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。	表-3「工事区分表」	7.4. 00
	(3) 配管下端(管底 - 100mm)および配管上端(管頂 + 100mm)に砂地業(山砂類 受 または再生材)を施したあと、根切り土の中の良質土で埋戻す。 っ	^え 基礎 ₅ サーモスタット	本工事 別途工事 既設 換気扇を設ける場合は回転センサ等の独立した検出装置を持つ故障警報装置を設け(盤面表		高圧ケーブルは受変電設備までの配線経路中、1箇所以上で3m程度の余長を見込むこと。 屋外のがいしは(一般屋外用 重耐塩用)とする。	工 事 内 容	建築電気機械
	(4) 埋設表示	=	示共)、盤内にサーモスタット(30 ~40 可変形、35 に設定)およびスイッチ(自動	屋外灯	基礎 本工事 別途工事	 	
	標識シート(中間) 高圧 低圧 データ回線等		手動・断)を設ける。		外灯ポールの材質が鋼製(SPC)の場合は JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定する	機屋外基礎	
	埋設標 高圧 低圧 データ回線等 説	Ž	また、外部換気扇連動(端子スイッチ)を設け、サーモスタットと連動させる。		HDZT49を施し、指定色塗装とする。	器 架台、アンカーボルト 礎 ***********************************	
按州丁市		付属品等 その他	予備限流とユーズは収納ケース等に入れ、盤内に収納する。		照明用ポールに配線用遮断器(引外し装置無し)またはカットアウトスイッチ(素通しヒ	^嘘 特記した基礎 下地補強	
接地工事	接地埋設標は文字刻印式とする。 分電盤等の接地線は屋外にて埋設し、接地埋設表示を行う。	その他	屋内型は、押しボタン、ランプ、計器類を外扉の見やすい位置に配置する。 低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。 (前面保守形は除く)		ューズ)を設ける。	ト ¹ ト ¹ ト ¹ ト ¹ ト ¹ ・ ト	
	接地極の材料は、図面に特記なき場合は、表 - 2 「接地極一覧表」による。		低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。(前面保守形の場合は図面特記による)	構工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付	スリープ	
鋼材および防錆処理	(1) 配管等の支持金物・鋼製架台・機器付属金物		充電表示器は、断路器の1次側の適切な場所に設ける。	内 マンホール	構造、寸法は (標準図 図示)による。	R C 造梁・床・壁の貫通部 補強	
	1 一般部 SS400		T105 T1/6 1/4 00 777 / 1 1/4 00 55 + 5 1 +	15 およびハンドホール 線	蓋の用途表示は(通信)とする。	設備 スリープ エリナカ	
	2 屋外部 SS400 (溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) HDZT49 HDZT70 HDZT77) 電 ステンレス鋼製 (SUS 304)		配管 配線 機器取付 機器移設・改設 <u>取外し再</u> 取付 直流電源装置	路		開 型枠 型枠 開 軽量鉄骨下地天井・壁の開口部 補強	
	ステフレス鋼製(SOS 304)		<u> </u>				. д
	(2)	その他	直流電源装置の過放電防止保護装置(直流不足電圧継電器)の設定電圧は、90 Vとする。			補強を要しない切	
	SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) HDZT49 HDZT70 HDZT77) 備	Ħ				貫通部・開口部の穴埋め補修	
	ステンレス鋼製 (SUS 304)	工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付 ボスエンジン・発売装置			貫通部・開口部の墨出し	
	(3) 屋内部分で湿気、水気のある部分の鋼板製函または鋼板製プレート 発 SS400(溶融亜鉛めっき(JIS H 8641) HDZT49 HDZT70 HDZT77) = #################################	後 工事種類 -	ディーゼル発電装置 ガスエンジン発電装置 ガスタービン発電装置 太陽光発電装置			未、天井点検口 そ 防 油 堤 オイルサービスタンクの防油堤	
	ステンレス鋼製 (SUS 304)	■ 太陽電池アレイの架台	架台の材質が鋼材の場合は、JHS H 8641「溶融亜鉛めっき」による			の外部取付ガラリダクト、チャンバーの接続用フラ	ンジ含む
	設	2	(HDZT49 HDZT63 HDZT77)以上の溶融亜鉛めっきを施したものまたは同等以上の			他 雨水排水 配管、桝、蓋	
塗装工事	図面に特記がない場合、機器および盤類は製造者の標準仕様とする。 備	Ħ	耐食性を有するものとする。			汚水、雑排水 配管、桝、蓋	
他工事との取り合い	表 - 3「工事区分表」によるほか、機器の設置位置等取り合いの検討できる施工図を提出し	通 丁声猝回				電 別途機器等へ直接接続する配管配線	
総合調整	て、監督職員の承諾を受ける。	通 工事範囲 信————————————————————————————————————	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付			気 別途機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共) 配 別途機器付属の制御盤への電源供給配管配線	
wo 는 HUTE	Manual Harange Cia Jo it E Q E May V # JI F 唯 M で Cia Jo	設 備				管 別途機器と専用操作スイッチの渡り配管配線	
		工事範囲	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付			線 パッケージ形空気調和機の2次側配管配線(接地共)	
		形式	交換装置ボタン電話装置				
		フロアコンセント	外部固定形 内部固定形 回転形または上下動形 回転形または上下動形 回転形または上下動形				
	<u>備</u> 	保安器用接地 記 工事範囲	電話回線引込用保安器の設置は(本工事 別途工事)とする。 配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付				
	The state of th	設 <u>工事報知</u> 工事種類	マルチサイン装置 出退表示設備 時刻表示設備				
		備子時計	特記なき子時計は、SWA33 - GpB2とする。				
	映	響工事範囲設	配管 配線 機器取付 機器移設・改設 取外し再取付				
	The state of th	備					
					総括	設 計 工事名称	図面番号
٠. ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	_{学法人} 福 井 県 立 大 学				ない	<u>□ 設 司 </u> □ → 永平寺キャンパス 火災中継	
/					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	図面名称	————————————————————————————————————
類						電気設備工事特記仕様書2	1/NON
8月							





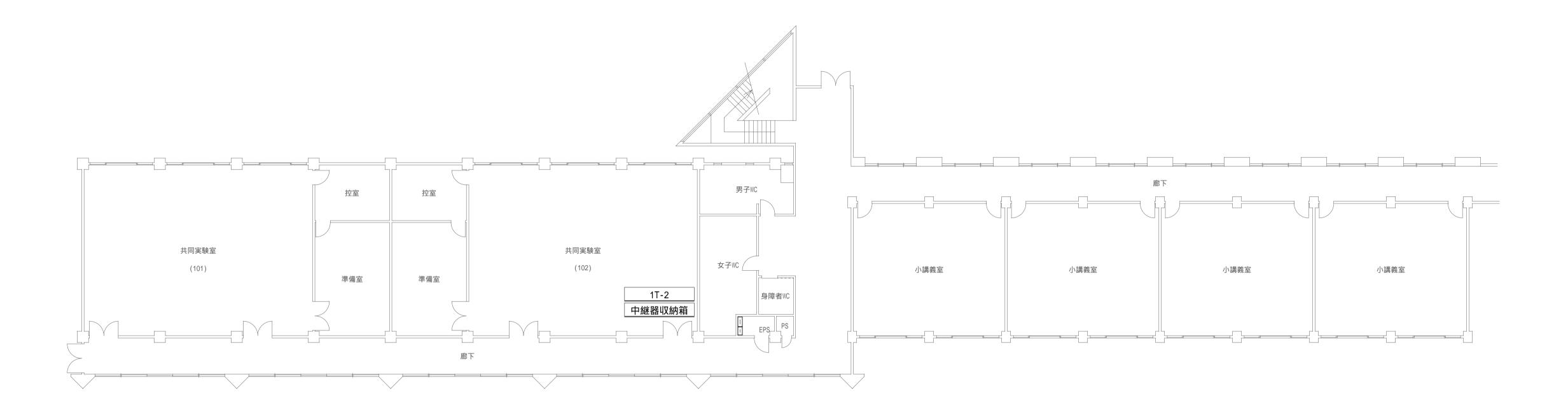


盤名称	盤 寸 法	収納機器	台 数	型番	備考
中継機収納箱	W400 × H500 × D120	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	更新対象外
18-1	火報機器スペース: W520×H680	幹線中継器	1台	ADP-	
		火報 1回線中継器	14台	1LRE-	
		防排煙 3回線中継器	3台	3LTA-	

端子盤表(改修後 	()				
盤名称	盤寸法	収 納 機 器	台 数	型 番	備考
中継機収納箱	W400 × H500 × D120	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	更新対象外
1S-1	火報機器スペース: W520×H680	火報 4回線中継器	4台	LF05-1	
		防排煙 6回線中継器	2台	LT01-2(2)	

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年 度 別			総 括	設 計	工事名称		図面番号
D 7	_{公立大学法人} 福井県立大学	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		F 05
K /	分 第一分類 第二分類 第三分類 審	代表取締役 松 山 憲 雄			図面名称	縮尺	☐ E - 05
7年 8月		福井県福井市花堂東2丁目411			本部棟 1階平面図	1/100	



1階平面図 1/150

端子盤表(改修前)

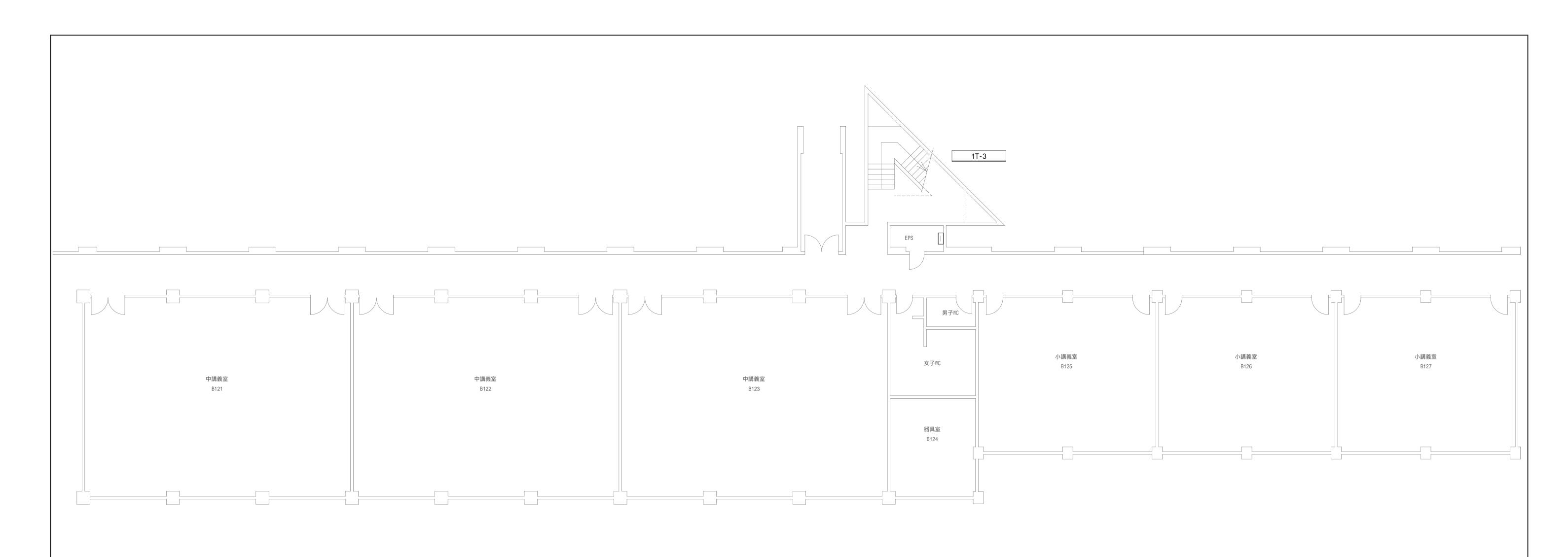
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
中継機収納箱	W400 × H500 × D120	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
1T-2	W600 × H1700 × D180	幹線中継器	1台	ADP-	
	火報機器スペース:W600×H650	火報 1回線中継器	7台	1LRE-	
		防排煙 3回線中継器	1台	3LTA-	
		ガス 1回線中継器	4台	1LGA-	

端子盤表(改修後)

	<u>:) </u>				
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
中継機収納箱	W400 × H500 × D120	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
1T-2	W600 × H1700 × D180	火報 4回線中継器	2台	LF05-1	
	火報機器スペース:W600×H650	防排煙 6回線中継器	1台	LT01-2(2)	
		ガス 2回線中継器	2台	LG01-1	

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年度別			総括	設 計 工事名称		図面番号
D 7	公立大学法人 福井県立大学	景境環境システム設計		永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		F 00
	分 第一分類 第二分類 第三分類 審	代表取締役 松 山 憲 雄		図面名称 共通講義棟(南棟) 1階平面図	縮尺 1/150	E - 06
7年 8月	番号	福井県福井市花堂東2丁目411		六应瞒我体(H体) 12日十四区	17130	



1階平面図 1/100

端子盤表(改修前)

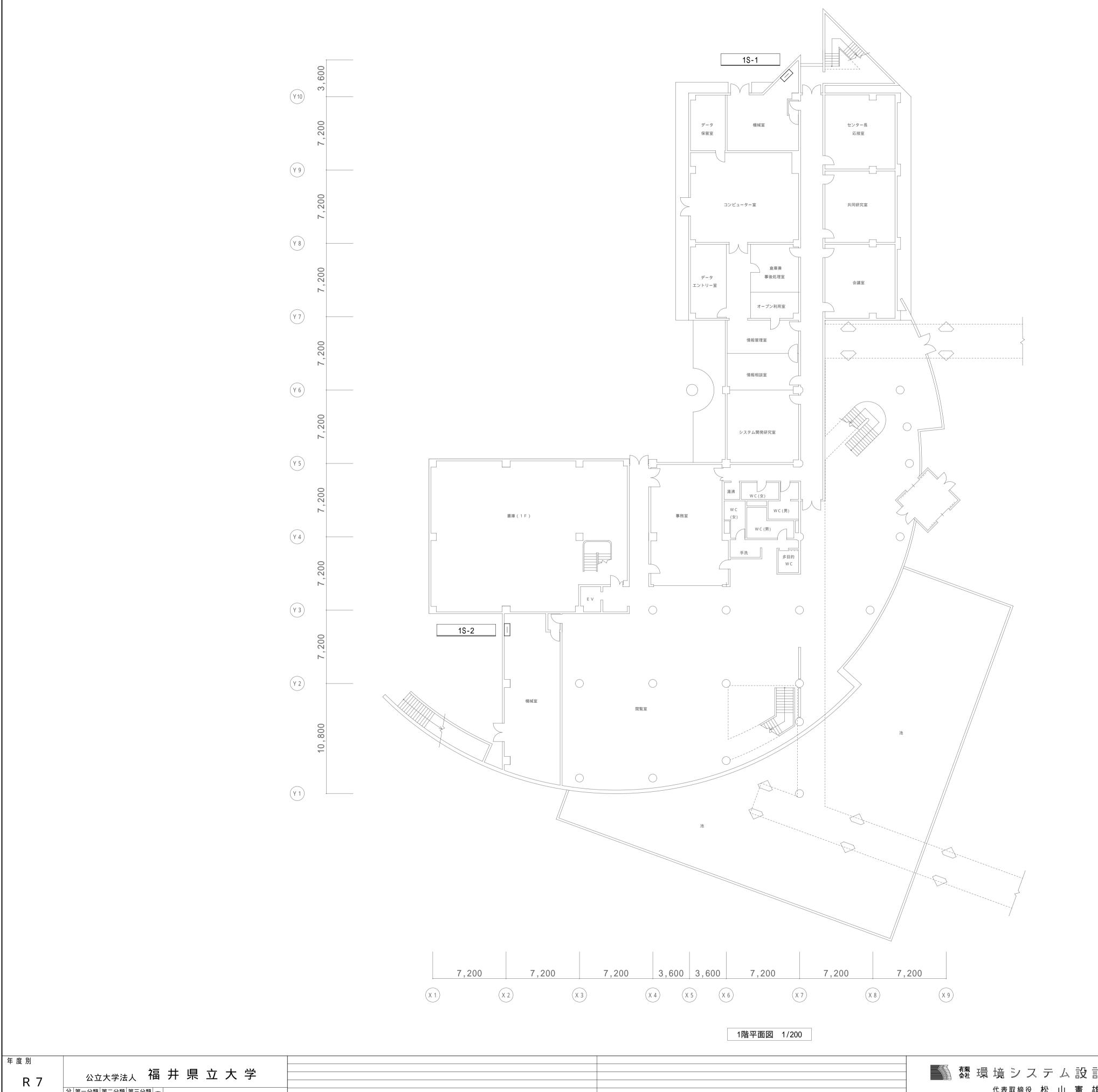
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1T-3	火報機器スペース: W750×H410	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	1台	ADP-	
		火報 1回線中継器	7台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	1台	3LTA-	

端子般表 (改修後)

端子盤表(改修後	爱)				
盤名称	盤寸法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1T-3	火報機器スペース: W750×H410	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	2台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	1台	LT01-2(2)	

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年度別			総 括	設 計	工事名称		図面番号
D 7	公立大学法人 福井県立大学				永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		F 07
K /		代表取締役 松 山 憲 雄			図面名称 共通講義棟(北棟) 1階平面図	縮尺 1/100	E - 0/
7年 8月		福井県福井市花堂東 2 丁目 4 1 1			六远瞒我休(心休 <i>)</i> 四十四四	17 100	



盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
15-1	火報機器スペース: W500×H600	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	1台	ADP-	
		火報 1回線中継器	6台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	1台	3LTA-	
18-2	火報機器スペース: W350×H1000	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	1台	ADP-	
		火報 1回線中継器	15台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	1台	3LTA-	

端子盤表(改修後)

盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1S-1	火報機器スペース:W500×H600	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	2台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	1台	LT01-2(2)	
1S-2	火報機器スペース: W350×H1000	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	4台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	1台	LT01-2(2)	

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年度別		総括	設計	工事名称	図面番号
D 7 公立大学法人 福 井 県 立 大 学	標環境システム設計			永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事	5 00
	代表取締役 松 山 憲 雄			図面名称	縮尺 E - 08
7年 8月	福井県福井市花堂東2丁目411			図書館棟 1階平面図	1/200





1階平面図 1/150

6階平面図 1/150

端子盤表(改修前)

盤名称	盤寸法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1T-1	火報機器スペース:W650×H630	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	2台	ADP-	
		火報 1回線中継器	20台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		ベル 3回線中継器	2台	3LBA-	
		防排煙 3回線中継器	4台	3LTA-	

|--|

盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1T-1	1T-1 火報機器スペース:W650×H630 i		2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	5台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	2台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	2台	LT01-2(2)	

端子盤表(改修前)

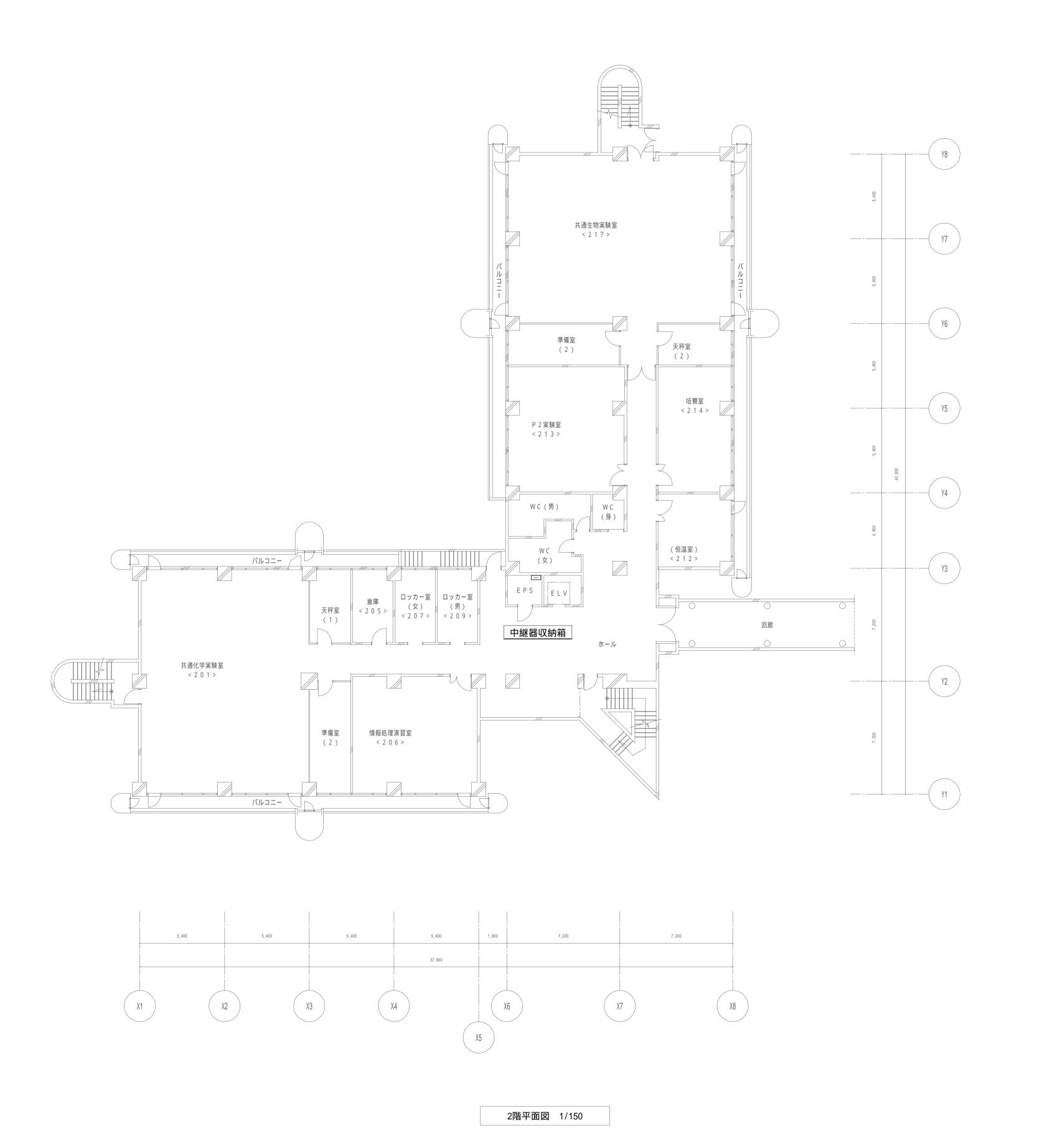
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
6T-1	火報機器スペース:W600×H700	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	2台	ADP-	
			16台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	4台	3LTA-	

端子盤表(改修後)

盤名称	盤 寸 法	収納機器	台 数	型番	備考
6T-1	火報機器スペース:W600×H700	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	4台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	2台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	2台	LT01-2(2)	

- _1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年 度 別				総 括	設 計	工事名称		図面番号
R 7	公立大学法人 福井県立大学		翼環境システム設計			永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		E - 09
17 /	分 第一分類 第二分類 第三分類 審		代表取締役 松 山 憲 雄 福井県福井市花堂東 2 丁目 4 1 1			図面名称 経済学部棟 1・6階平面図	縮尺 1/150] [- 09
7年 8月			個月末個月間位至來之了口子「「					



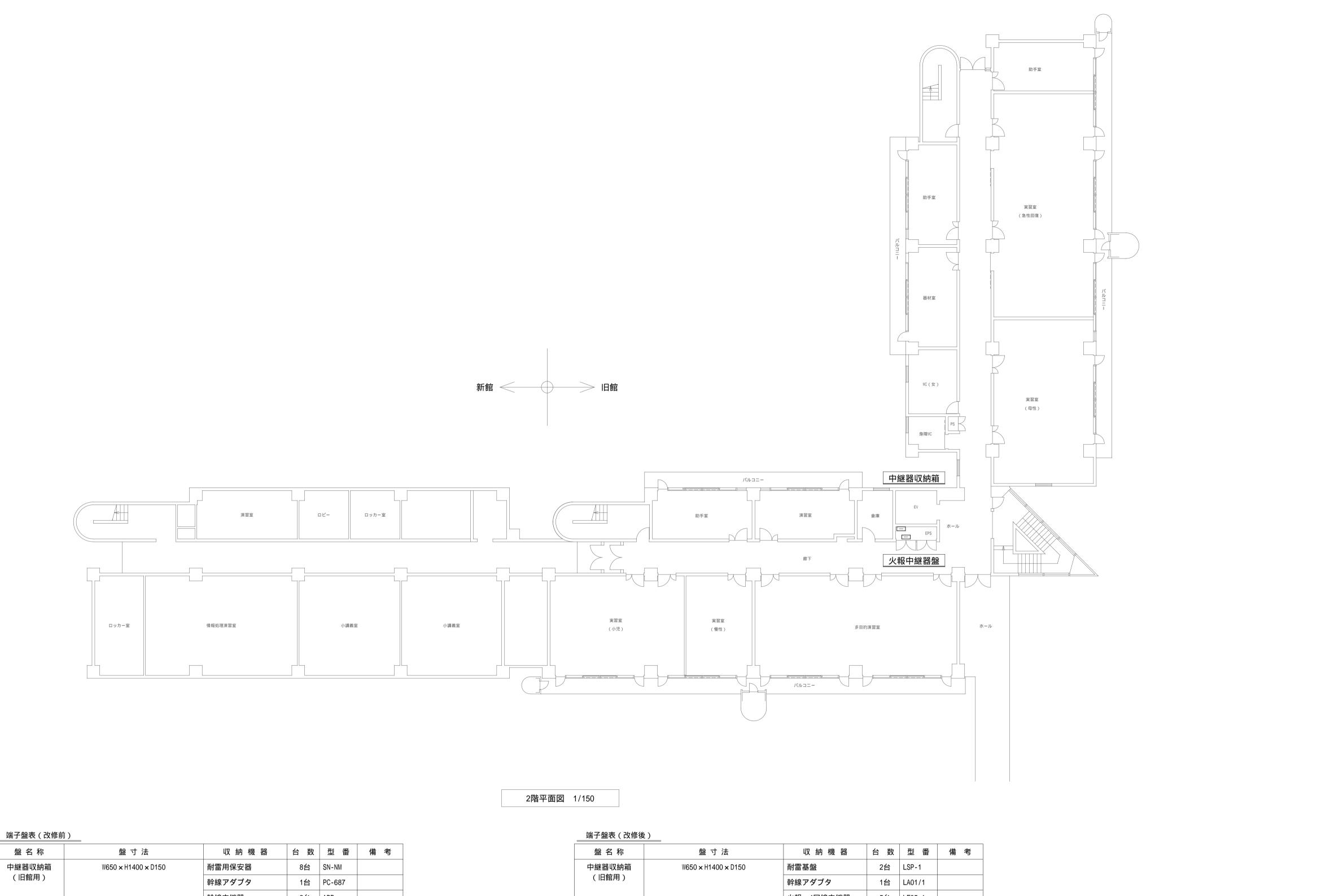
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
中継器収納箱	₩600 × H2000 × D200	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	3台	ADP-	
		火報 1回線中継器	21台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	2台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	3台	3LTA-	
		ガス 1回線中継器	15台	1LGA-	
		蓄電池	2組	20-S103A	更新対象外

端子盤表(改修後)

盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
中継器収納箱	W600 × H2000 × D200	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	6台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	3台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	2台	LT01-2(2)	
		ガス 2回線中継器	8台	LG01-1	
		蓄電池	2組	20-S103A	更新対象タ

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年度別		総 括 設 計 工事名称	図面番号	
_{R 7}	公立大学法人 福井県立大学	永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		10
17	カ 第一分類 第二分類 第三分類 類	代表取締役 松 山 憲 雄 図面名称 生物資源学部棟 2階平面図	縮尺 1/150	
7年 8月	音 号	一直,我们就是来了了口子!! ———————————————————————————————————		

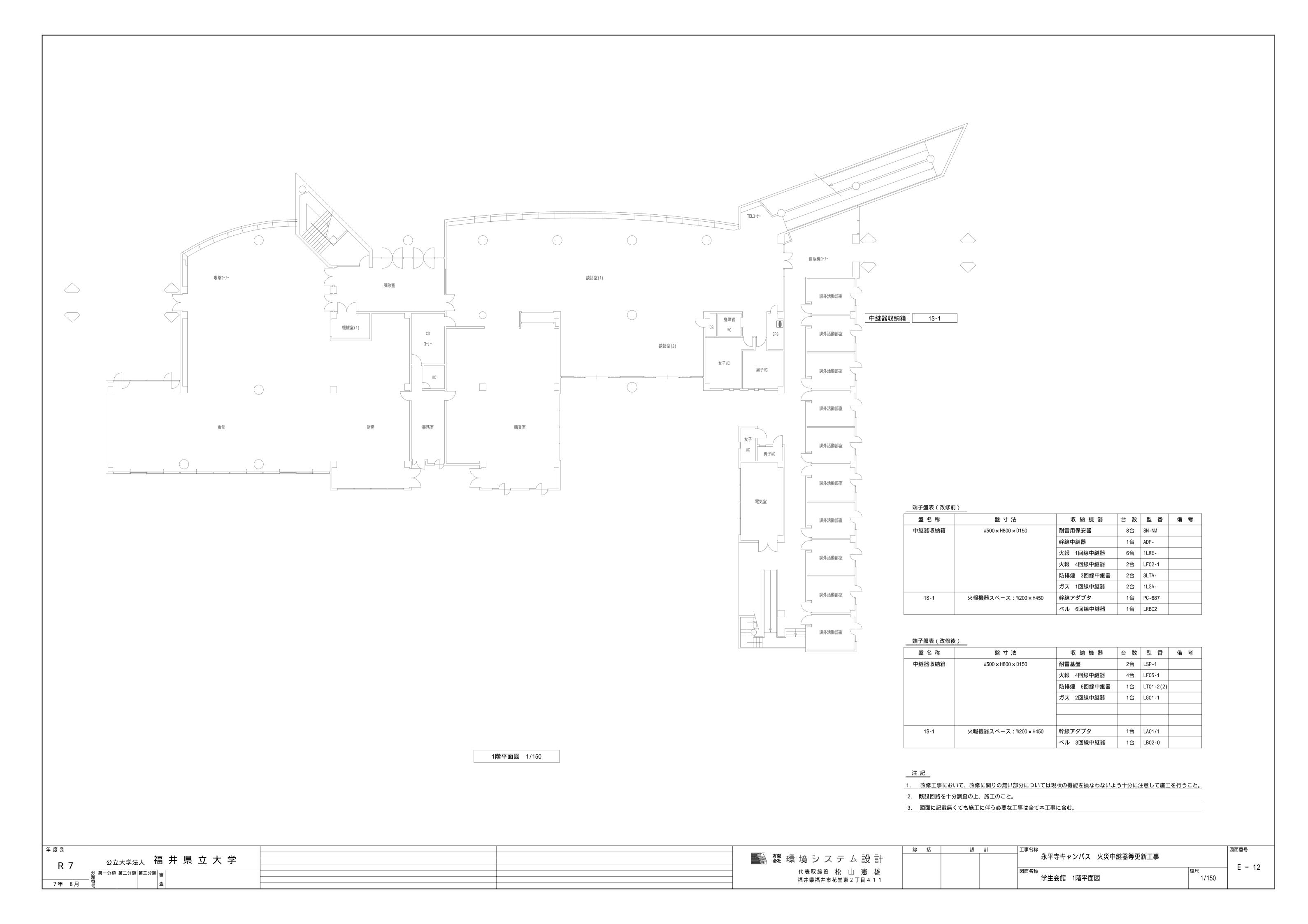


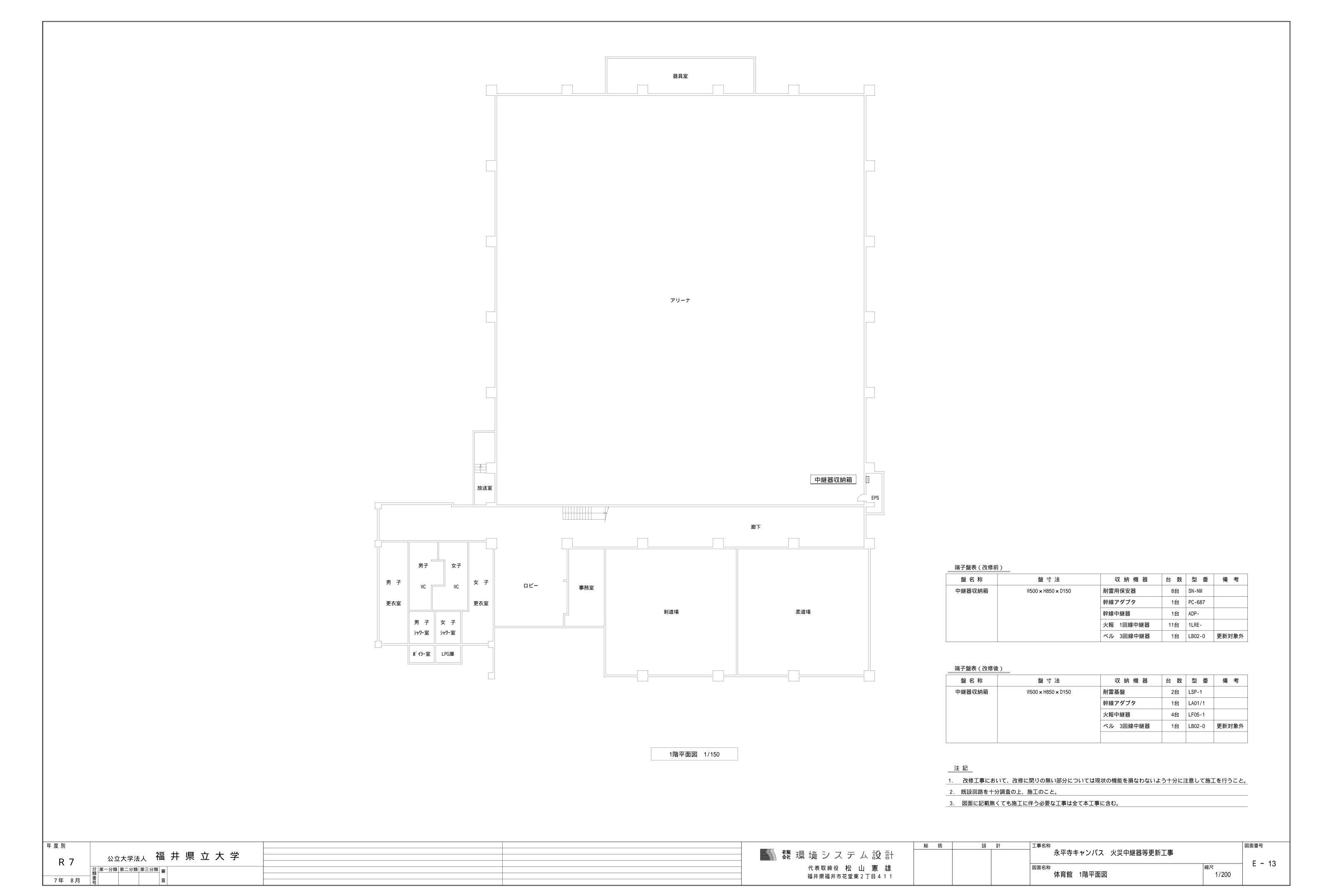
盤名称	盤 寸 法	収納機器	台 数	型番	備考
中継器収納箱	W650 × H1400 × D150	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
(旧館用)		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	2台	ADP-	
		火報 1回線中継器	19台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		防排煙 3回線中継器	2台	3LTA-	
		ガス 4回線中継器	2台	LRGF1	
		蓄電池	1組	20-S103A	更新対象外
火報中継器盤	W650 × H850 × D150	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
(新館用)		幹線アダプタ	3台	PC-687	
		火報 4回線中継器	2台	LF02-1	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		ガス 4回線中継器	1台	LRGF1	
		端子	20P		更新対象外

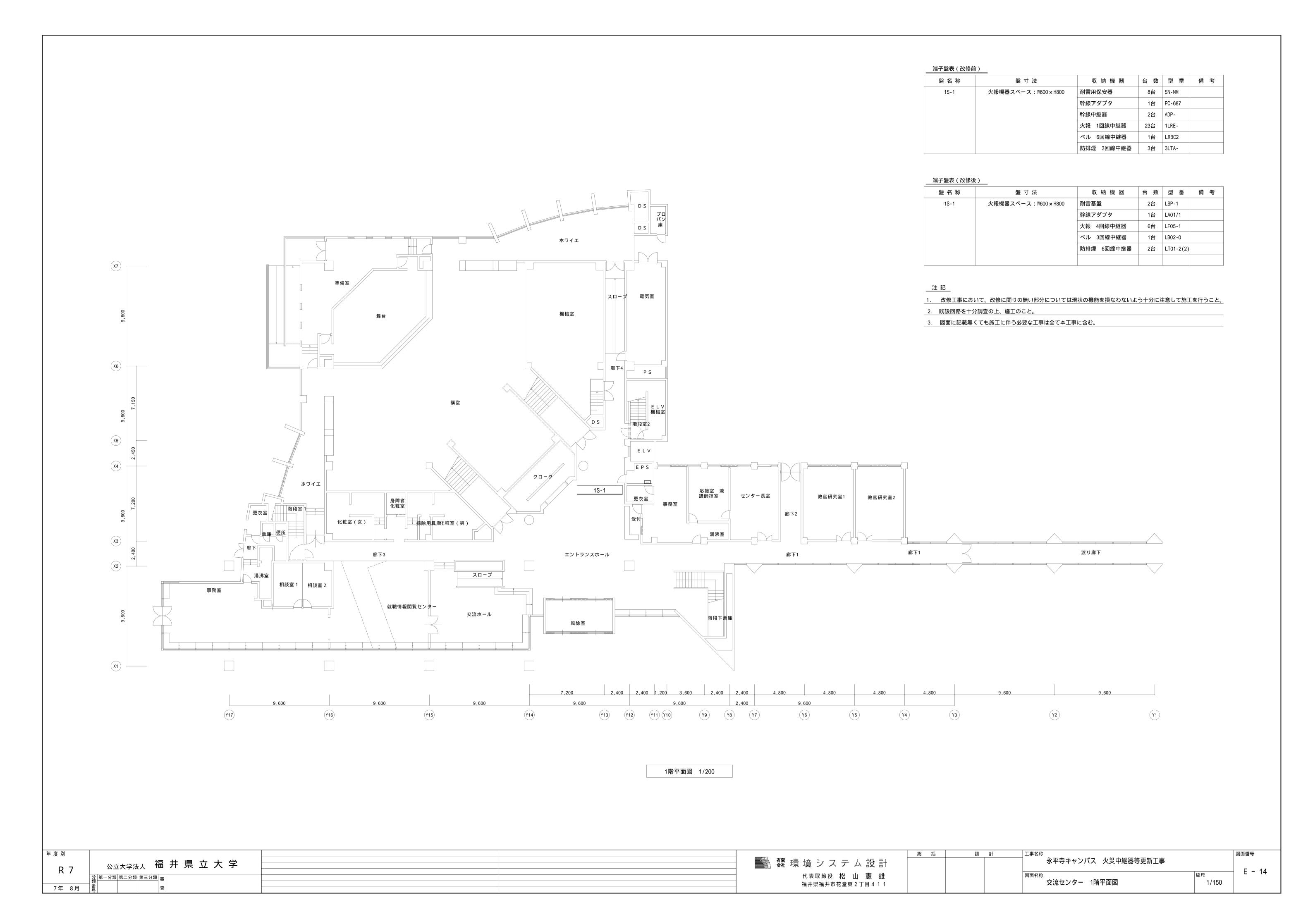
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
中継器収納箱	W650 × H1400 × D150	耐雷基盤	2台	LSP-1	
(旧館用)		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	5台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	2台	LB02-0	
		防排煙 6回線中継器	1台	LT01-2(2)	
		ガス 2回線中継器	3台	LG01-1	
		蓄電池	1組	20-S103A	更新対象外
火報中継器盤	W650 × H850 × D150	耐雷基盤	2台	LSP-1	
(新館用)		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	2台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
		ガス 2回線中継器	1台	LG01-1	
		端子	20P		更新対象外

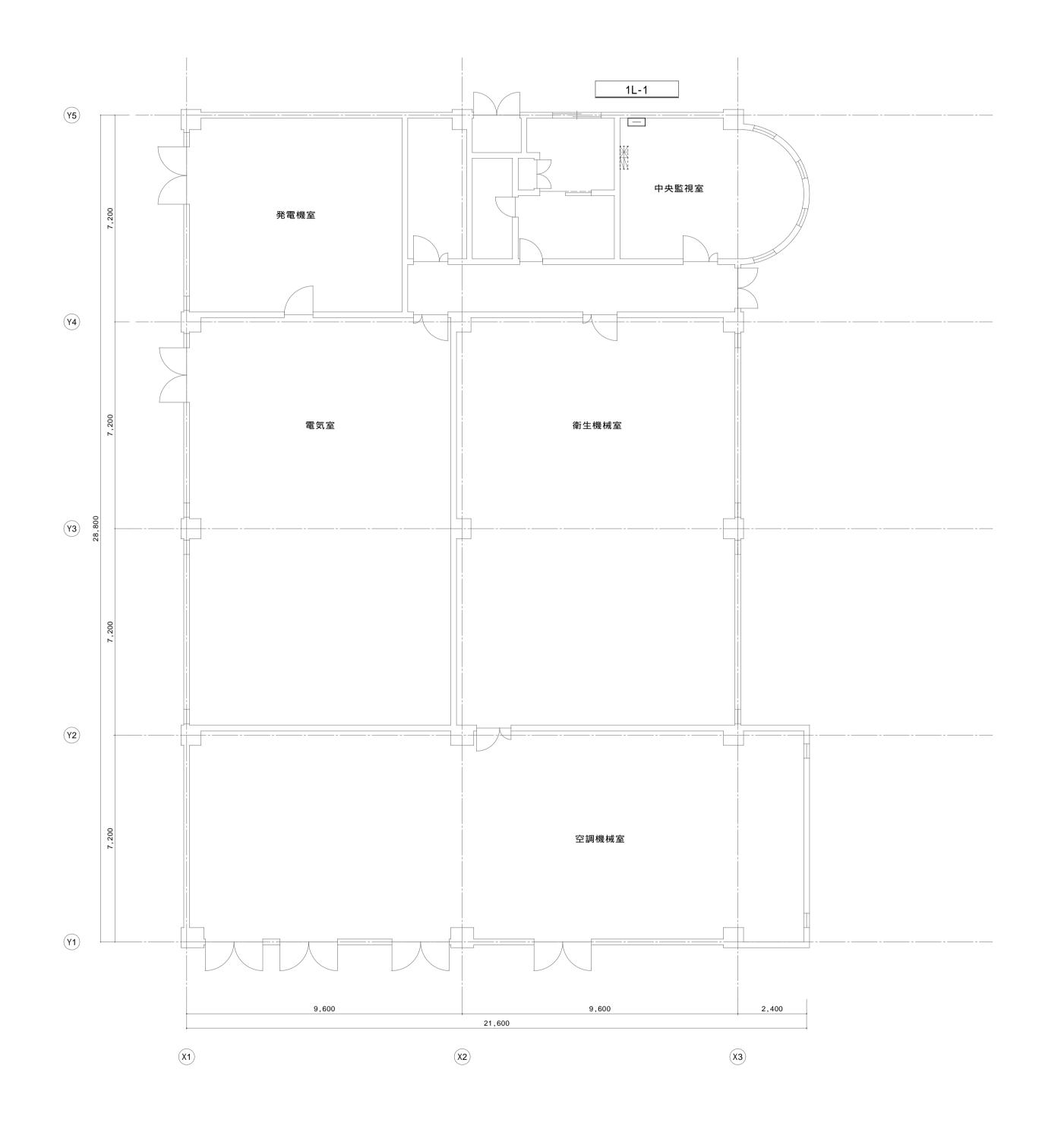
- 1. 撤去・改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわない よう十分に注意して施工を行うこと。 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年度別			総括	設 計 工事名称		図面番号
R 7	公立大学法人 福井県立大学	量類環境システム設計		永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		_
7年 8月	分 第一分類 第二分類 第三分類	代表取締役 松 山 憲 雄 福井県福井市花堂東2丁目411		図面名称 看護福祉学部棟 2階平面図	縮尺 1/150	









			1	1	
盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1L-1	火報機器スペース:W470×H400	耐雷用保安器	8台	SN-NM	
		幹線アダプタ	1台	PC-687	
		幹線中継器	1台	ADP-	
		火報 1回線中継器	1台	1LRE-	
		ベル 6回線中継器	1台	LRBC2	
		伝送ブースター	1台	LA03-0	

端子盤表(改修後)

盤名称	盤 寸 法	収 納 機 器	台 数	型番	備考
1L-1	火報機器スペース: W470×H400	耐雷基盤	2台	LSP-1	
		幹線アダプタ	1台	LA01/1	
		火報 4回線中継器	1台	LF05-1	
		ベル 3回線中継器	1台	LB02-0	
		伝送ブースター	1台	LA03-0	

- 1. 改修工事において、改修に関りの無い部分については現状の機能を損なわないよう十分に注意して施工を行うこと。
- 2. 既設回路を十分調査の上、施工のこと。
- 3. 図面に記載無くても施工に伴う必要な工事は全て本工事に含む。

年 度 別			総 括	設 計	工事名称		図面番号
R 7	公立大学法人 福井県立大学	Manager April 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			永平寺キャンパス 火災中継器等更新工事		E _ 15
7年 8月	分 第一分類 第二分類 第三分類 審 類 番	代表取締役 松 山 憲 雄 福井県福井市花堂東 2 丁目 4 1 1			図面名称 エネルギーセンター 1階平面図	縮尺 1/100	E - 15